

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月26日
【事業年度】	第64期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 野尻 大介
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3222
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 近藤 由希子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3222
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 近藤 由希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	17,792,438	19,504,189	22,739,125	23,714,867	24,619,486
経常利益 (千円)	1,855,513	886,965	1,500,207	1,953,809	2,217,311
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,231,410	561,584	705,938	1,805,495	1,900,463
包括利益 (千円)	1,390,834	613,217	829,241	1,737,581	1,989,768
純資産額 (千円)	12,524,137	12,970,738	13,385,165	14,756,733	16,268,055
総資産額 (千円)	20,796,044	23,571,505	22,741,573	22,584,661	23,840,804
1株当たり純資産額 (円)	2,121.49	2,179.33	2,267.35	2,499.68	2,744.08
1株当たり当期純利益 (円)	208.59	95.13	119.58	305.84	321.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	54.6	58.9	65.3	68.2
自己資本利益率 (%)	10.3	4.4	5.4	12.8	12.3
株価収益率 (倍)	10.50	21.36	15.85	6.94	6.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,586,884	1,080,096	1,298,029	1,044,134	2,704,979
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	615,725	689,970	102,283	419,744	39,903
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	788,971	91,803	1,373,049	945,810	1,376,722
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,057,120	6,745,342	6,832,763	6,490,320	7,888,434
従業員数 (人)	339	394	394	400	380
(外、平均臨時雇用者数)	(120)	(172)	(171)	(182)	(172)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。

3. 第62期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	16,867,851	18,359,595	19,079,815	19,898,717	21,120,736
経常利益 (千円)	1,774,644	1,027,999	1,239,438	1,713,105	2,048,092
当期純利益 (千円)	1,171,310	715,368	787,871	1,337,091	1,725,338
資本金 (千円)	585,199	585,199	585,199	585,199	585,199
発行済株式総数 (千株)	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
純資産額 (千円)	11,725,072	12,196,610	12,718,459	13,717,129	14,920,677
総資産額 (千円)	19,557,054	20,596,002	20,667,827	20,549,199	21,675,950
1 株当たり純資産額 (円)	1,986.14	2,066.02	2,154.42	2,323.58	2,516.81
1 株当たり配当額 (円)	28.00	64.00	44.00	92.00	77.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(14.00)	(32.00)	(22.00)	(40.00)	(38.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	198.41	121.18	133.46	226.49	291.43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	59.2	61.5	66.8	68.8
自己資本利益率 (%)	10.4	6.0	6.3	10.1	12.0
株価収益率 (倍)	11.04	16.77	14.20	9.37	7.63
配当性向 (%)	14.1	52.8	33.0	40.6	26.4
従業員数 (人)	231	239	239	242	242
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(89)	(91)	(99)	(111)
株主総利回り (%)	83.7	80.2	76.6	88.7	95.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	2,660	2,526	2,154	2,244	2,700
最低株価 (円)	2,000	1,890	1,794	1,648	2,010

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

3 . 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1963年4月	界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立
1971年11月	商号を新高化学工業株式会社に変更
1972年3月	東京都港区に東京営業所を設置
1972年8月	業務用固形燃料を開発し、発売
1978年8月	福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置
1979年9月	本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立
1980年10月	大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設
1981年1月	宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
1985年12月	本社工場がJISマーク表示許可工場へ
1987年2月	広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市中東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所を設置
1987年3月	大阪府品質管理推進優良企業賞受賞
1988年3月	熊谷出張所を設置
1988年5月	札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置
1989年8月	茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
1993年1月	つくば工場がJISマーク表示許可工場へ
1993年12月	日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立
1997年10月	滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
1997年12月	本社工場廃止、びわ湖工場に統合
1998年3月	びわ湖工場がJIS表示認定工場へ
1998年5月	東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置
1999年5月	鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合
2000年4月	東京支店を東京都中央区へ移転
2000年5月	びわ湖工場食品添加物製造業許可取得
2000年6月	食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社 日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立
2000年12月	東京支店を東京営業部へ改組
〃	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始
2002年9月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転
〃	商号を株式会社ニイタカに変更
2003年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年11月	ISO 9001認証取得
2005年4月	ISO 14001認証取得
2005年7月	びわ湖工場医薬部外品製造業許可取得
2006年6月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併
2007年8月	つくば工場食品添加物製造業許可取得
2007年9月	つくば工場棟拡充
〃	中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立
2008年4月	本社新社屋完成
2008年9月	つくば工場医薬部外品製造業許可取得
2011年4月	東京営業部を東京都江東区へ移転
〃	株式会社 ユーホーニイタカ（本店：茨城県常総市）を設立
2011年5月	福建新拓高日用化学品有限公司を100%子会社へ
2011年6月	東京営業部及び藤沢営業所を統合し、東京支店を設置
2012年6月	東京支店を東日本営業部に改組
2013年6月	つくば工場第二工場棟を増設
2015年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年7月	スイショウ油化工業株式会社（本店：大阪市浪速区）を子会社化
2018年7月	つくば工場倉庫設備拡充
2018年8月	中国上海市に尼多咖（上海）貿易有限公司を設立

年月	事項
2019年 1 月	中国江蘇省に新高（江蘇）日用品有限公司を設立
2019年 7 月	福建新拓高日用化学品有限公司の商号を新高(福建)日用品有限公司に変更
2019年11月	びわ湖工場倉庫設備拡充
2022年 4 月	スイショウ油化工業株式会社が株式会社ユーホーニイタカを吸収合併し、商号をミッケル化学株式会社に变更
〃	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 2 月	京葉糖蜜輸送株式会社（本店：静岡県磐田市）を子会社化
2023年 3 月	株式会社バイオバンク（本店：岡山市北区）を子会社化
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2025年 1 月	新高（江蘇）日用品有限公司の全持分を譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ニイタカ）、関係会社 8 社（2026年 5 月31日時点）により構成されています。なお、2026年 4 月 1 日付で、株式会社バイオバンクを存続会社、株式会社オーエム・エックス及び株式会社カメラアを消滅会社とする吸収合併を行っております。

事業は、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等の製造・販売を行っている「ケミカル事業」と、健康食品等の製造・販売を行っている「ヘルスケア事業」の 2 区分を営んでおります。

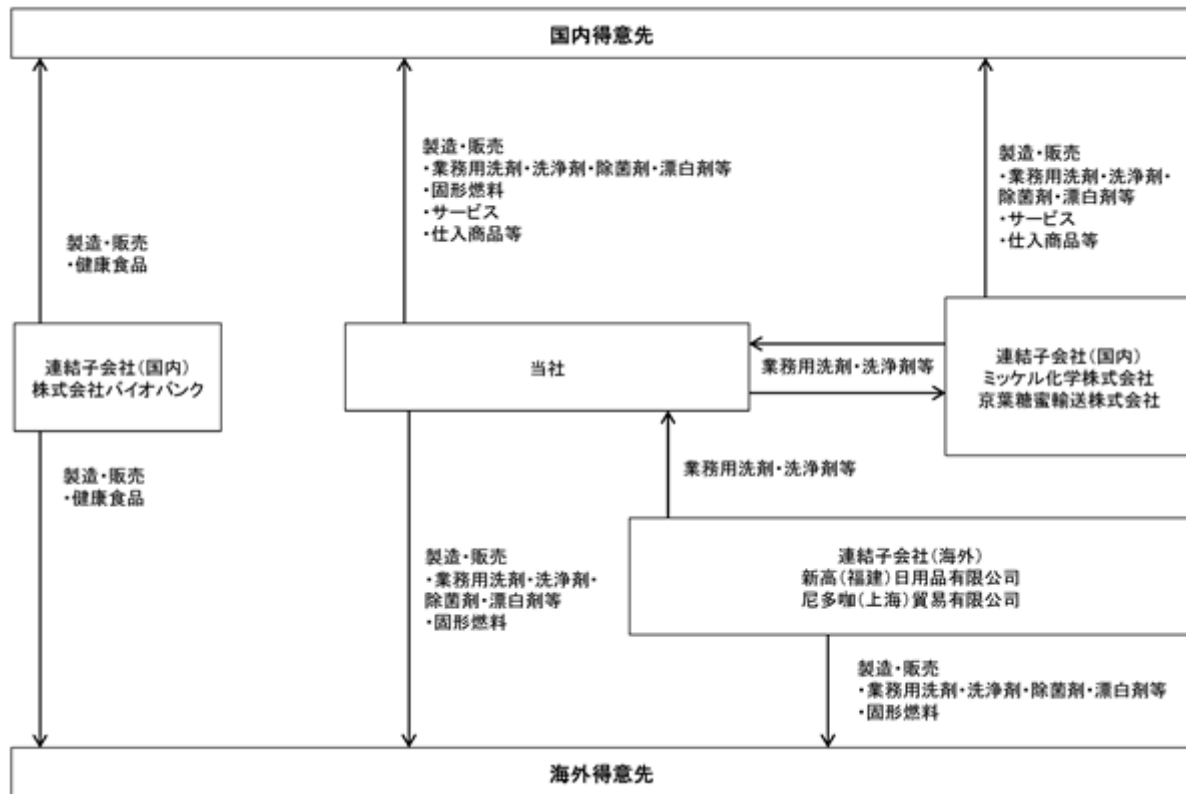
現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

ケミカル事業

品目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤・ 漂白剤等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」「ローヤルサラセン」 「スーパーサラセン」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPH」「DWコンクC」 「ハイソリッドPWH」「ニューリンスP」
	漂白剤等	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」
	アルコール製剤	「ノロスター」「セーフコール75」 「Nスタープレミアム」
	洗浄剤	「ニューケミケール」「ケミフォーム」 「ケミファイン クイックすすぎ」 「スチコン専用クリーナー」 「サニプラン 強力洗浄剤NC」 「サニプラン フォーミング洗浄剤CL」 「ノロスター トイレクリーナー」 「ニイタカクリーニング洗剤」
	手洗い石けん	「薬用ハンドソープ」 「ニイタカ ポピドンハンドウォッシュ」 「Nスター 薬用ハンドウォッシュVA」
	その他	「WELL-Z」「ハイパーリムーバー」 「除菌清掃用アルコールAC65Plus」 「NEXTトイレウォッシュ中性」 「薬用水石鹸ライム」
固形燃料	業務用固形燃料	「カエンニューエースE」 「カエンハイスーパー」
	その他燃料	「5 個入りカエン」「業務用 液体燃料」
サービス	食器洗浄機メンテナンス	定期メンテナンス、緊急メンテナンス
	衛生サービス	衛生講習、細菌検査、衛生巡回サービス Eラーニング、清掃サービス
仕入商品等	厨房・浴用用品等	食品包装用ラップ、ペーパータオル ボディソープ、リンスインシャンプー

ヘルスケア事業

品目	細品目	主な製品・商品
健康食品	植物醗酵エキスパプリメント	「OM-X」



4【関係会社の状況】

連結子会社

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容
ミ ッ ケ ル 化 学 株 式 会 社	東 京 都 江 東 区	10,000千円	手洗い用水石鹼・建物の床用ワックス等の製造・販売	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任
新高（福建）日用品 有 限 公 司	中 国 福 建 省	16,000千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造	100.0	製品の購入 役員の兼任
尼多咖（上海）貿易 有 限 公 司	中 国 上 海 市	6,846千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の販売	100.0	製品の購入 役員の兼任
京 葉 糖 蜜 輸 送 株 式 会 社	静 岡 県 磐 田 市	10,000千円	アルコール製剤の製造・販売	100.0	製品の購入 役員の兼任
株 式 会 社 バ イ オ バ ン ク	岡 山 県 岡 山 市 北 区	10,000千円	植物醗酵エキスサプリメントの製造・販売	100.0	役員の兼任
そ の 他 4 社					

- （注）１．連結子会社新高（福建）日用品有限公司及び尼多咖（上海）貿易有限公司は特定子会社に該当しております。
 なお、その他連結子会社に含まれる会社のうち、PT. Niitaka Japindo Makmurは特定子会社に該当していません。
- ２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献します。これを一言で「四者共栄」と表しております。

この「四者共栄」に基づいて、常にお客様の満足を追究し、行動します。そのため、「品質第一主義の経営」と「真の全員参加の経営」を行います。

品質第一主義の経営...社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスでお客様にお応えすることは勿論のこと、地域環境・地球環境保全に努めるとともに、業務や企業のあり方においても品質を第一とし、社会進歩に役立つ経営を行います。

真の全員参加の経営...お客様と社会のために何ができるか、何をしなければならないかを社員一人ひとりが主体的に考え、それができる仕組みを作ってまいります。お客様の満足と社会からの信頼は社員の働き甲斐でもあります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営理念「四者共栄」のもと、長期ビジョンである「世の中の“キレイ”を支える会社」を目指し、長期目標である連結売上高 400億円以上、連結営業利益 40億円以上、ROE10%以上を達成するため、中期経営計画「NX2028」（2026年5月期～2028年5月期）を策定しております。

外部環境が大きく変化する中、社会課題を最速で解決することを軸に競争優位性をさらに高め、既存事業・新領域事業・新規事業で成長するための基盤を整備してまいります。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

連結数値目標（2028年5月期）

売上高 275億円以上、営業利益 18億円以上、ROE 8%以上、DOE 3%以上

基本戦略

イ．事業戦略

- ・既存事業の成長と収益率の両立
- ・新領域、海外の成長基盤構築
- ・ヘルスケア事業の成長

ロ．財務戦略

- ・事業強化に向けた積極的な投資・M&A
- ・DOE（株主資本配当率） 3%以上
- ・機動的な自社株買い

ハ．経営基盤強化戦略

- ・全社DXを通じたデータ活用経営基盤の構築
- ・人的資本への投資

(3) 目標とする経営指標

主な経営指標として、売上高、営業利益、ROE(自己資本当期純利益率)を採用しております。当社グループは、競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めてまいります。売上高、営業利益は、製品とサービスの質に加え、あらゆる業務の質を追求した活動の結果として、位置づけております。

引き続き、株主や投資家に満足いただけるよう、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努め、目標として安定的に10%以上とすることを目指してまいります。

(4) 課題と対処方針並びに具体的な取り組み状況等

当社グループは、経営理念「四者共栄」のもと、長期ビジョン「世の中の“キレイ”を支える会社」及び長期目標（連結売上高400億円以上・連結営業利益40億円以上・ROE10%以上）の達成を目指しております。

その実現に向け、中期経営計画「NX2028」（2026年5月期～2028年5月期）を推進しており、当連結会計年度はその初年度にあたります。

具体的な取組状況は以下のとおりです。

当連結会計年度は、外食市場の堅調な推移を背景に、大手外食チェーン向けの洗剤需要が増加したことに加え、深刻な人手不足を背景とした省人化・効率化ニーズの高まりや、食中毒発生件数の高止まりによる衛生意識

の向上など、事業機会が拡大いたしました。一方で、中東情勢などに起因する原材料・エネルギー価格の高止まり、地政学リスクや米国の通商政策をめぐる動向等、先行き不透明な状況が続きました。

こうした中、“社会課題を最速で解決”を軸に、人手不足・食中毒対策に対応した高付加価値製品の拡販とコスト削減に取り組みました。

「NX2028」については、最終年度目標である連結営業利益18億円以上に対し、利益面では計画を上回るペースで進捗しております。一方、ヘルスケア事業の成長軌道への回帰と、新領域・海外の成長基盤構築は引き続き対処すべき課題と認識しており、進捗は以下のとおりです。

事業戦略

() 既存事業の成長と収益率の両立

高付加価値製品の採用拡大と原価率改善により、既存事業の成長と収益率向上を両立しました。

- ・成長：人手不足に対応し、省人化・時短を実現する洗浄剤「ケミファインクイックすすぎ」は、大手外食チェーン等を中心に採用が拡大し、他製品の導入にも波及しました。また、感染症セミナーを起点に、ノロウイルス等の食中毒対策に資するアルコール製品が伸長したことにより、売上が拡大しました。
- ・収益率：原料価格の落ち着きに加え、処方改善によるコストダウンと価格改定等により、売上原価率が改善しました。また、「ケミファインクイックすすぎ」等の高付加価値品の拡販などにより、市況変動に左右されにくい収益体質の構築を進めております。

() 新領域・海外の成長基盤構築

新領域・海外ともに、新規チャネル開拓や輸出拡大を通じて成長基盤の構築を進めました。

- ・新領域：外食市場向けを中心とした業務用洗剤に次ぐ柱として、非食品分野への洗浄剤展開を進めました。歯科等の新規チャネル開拓では一定の成果がありました。
- ・海外：固形燃料については、アジア向け輸出を拡大しました。また、新規進出国の開拓に向けたマーケット調査を実施しました。

() ヘルスケア事業の成長

国内外で厳しい事業環境が続く中、定期購入促進や新製品投入、新規進出国の開拓を通じてヘルスケア事業の成長施策を推進しました。

- ・国内：物価上昇による消費マインドの冷え込みにより伸び悩みました。パッケージ・広告の見直し、広告運用の改善を進めるとともに、新規顧客のうち定着率の高い顧客層に重点を置き、定期購入への誘導を強化しました。
- ・海外：北米では物価上昇による消費マインドの冷え込み、米国関税政策を背景とした駆け込み需要の反動、欧州では景気弱含みなどにより苦戦しました。クロスセルと新規進出国の開拓に加え、米国向け新製品の投入等の施策を実施しました。

財務戦略

非中核事業の整理と還元方針の見直しにより、事業の選択と集中および安定的な株主還元に向けた基盤を整備しました。

- ・積極的な投資・M&A：事業ポートフォリオに沿った選択と集中のため、非中核事業子会社1社の株式を譲渡しました。M&Aの実績はありませんでしたが、シナジー効果が見込める案件の開発に努めてまいります。
- ・株主還元：当連結会計年度より配当政策を変更し、業績に左右されにくい安定的な株主還元の実現に向け、DOE（株主資本配当率）3%以上の配当を実施するとともに、財務の状況等を勘案し、機動的な自己株式取得を組み合わせる方針としました。

経営基盤強化戦略

基幹システム刷新と人的資本投資を通じて、DXの推進と人材が活躍できる基盤の構築を進めました。

- ・全社DXを通じたデータ活用経営基盤の構築：基幹システムの刷新プロジェクトを開始しました。
- ・人的資本への投資：中期経営計画の実現に資するスキル習得の仕組みづくりと、モチベーションの創出・維持を図るため、エンゲージメントサーベイを導入しました。

当社グループは、上記戦略の着実な実行により競争優位性をさらに高め、中期経営計画および長期目標の達成を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念「四者共栄」のもと、企業の社会的責任を果たすため、以下のテーマを重要課題（マテリアリティ）としてサステナブル経営を推進しております。

E（環境） 先進的な目標を掲げ、環境保全の取り組みレベルを向上

- ・気候変動対応
- ・サーキュラーエコノミーの推進

S（社会） 当社の強みを活かして社会課題を解決し、人々が安心して暮らせる社会の実現に貢献

- ・清潔で衛生的な環境・習慣づくり
- ・安全・安心で豊かな食生活のサポート
- ・人権の尊重
- ・人材開発、人材投資の強化

G（ガバナンス） ガバナンスの強化

（１）ガバナンス

当社グループでは、重要課題の解決に向け、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会では、マテリアリティの特定、環境目標の設定、TCFD提言に基づくシナリオ分析など、中長期的なESG課題への対応方針や取り組み計画等を審議しております。ここで審議した内容は、定期的に取り締役会へ報告、提言を行っております。これにより、取締役会の監督が適切に行われる体制を確保しております。

（２）リスク管理

リスク管理方針に基づき、サステナビリティ推進委員会は、リスクを所管する関連各部署と協議し、全社的なリスクと機会の洗い出し、重点管理リスクの特定などを四半期ごとに行っております。

特定された重点管理リスクについては、リスク管理統括責任者がリスクを所管する関連各部署や国内連結子会社と協議し、重点管理リスクごとにリスク対策を策定、実施しております。

また、活動状況については、定期的にサステナビリティ推進委員会から取締役会へ報告、提言を行っております。

（３）戦略

気候変動（TCFD提言への取り組み）への対応

複数のシナリオを用いて当社グループに関連する気候変動のリスクと機会（短期・中期・長期）が事業、戦略に及ぼす影響を特定し、その対策立案と実施に取り組んでおります。財務影響評価については、今後、検討してまいります。

短期（３年以内） 中期（３年～１０年） 長期（１０年以上）

（注）「気候変動リスク、機会への対応方針」の詳細情報についてはTCFD提言の対応状況をご参照ください。

<https://www.niitaka.co.jp/company/csr.html>

人的資本経営の推進

当社グループは、自律性を備えた人材が集まり、「四者共栄」の理念のもと多様な価値観が活かされる組織であることによって、継続的な企業価値向上を推し進めてまいります。

人的資本経営を推進するにあたり、人材の育成に関しては、常に高い目標意識とモチベーションを保持し自主的に業務を遂行できる人材を育成することを方針としております。また、社内環境整備に関しては、多様な人材が活躍できる制度づくりを通して、一人ひとりが働きがいを感じる環境を創出することを方針としております。

(4) 指標及び目標

気候変動

優先度の高い課題であるスコープ 1、スコープ 2 のGHG排出量について、2028年度に50%削減を目標としております(2017年度比)。スコープ 3 については、GHG排出量の削減に向けて、排出量の把握に努めております。

上述以外の気候変動リスク、機会への対応方針に関する指標及び目標については今後、検討してまいります。

(注) 「GHG排出量」の詳細情報についてはTCFD提言の対応状況をご参照ください。

<https://www.niitaka.co.jp/company/csr.html>

人的資本経営

「(3) 戦略 人的資本経営の推進」において設定した方針に係る指標として、以下を設定しております。なお、当社においては、これら指標のデータ管理と取組みが行われているものの、各連結子会社では事業規模や制度が異なり、同一の指標及び目標を設定することは困難であります。このため、各指標に関する目標及び実績については、提出会社のものを記載しております。

区分	指標	目標	実績 2026年 5 月期
幹部社員育成	次世代幹部候補者数	2028年 5 月期までに20人以上	12 人
従業員の能力向上	基礎研修年間受講数 (1 名あたり平均)	2講座/人・年以上	2.7 講座/ 人・年
女性活躍推進(*)	女性の管理職・監督職比率	2028年 5 月期までに6%以上	7 %
ワークライフバランスの向上	育児休業取得率	各期とも100%	89 %

(*) 女性活躍推進については、2028年 5 月期までに女性の管理職・監督職比率を 6 %以上とすることを目標値として掲げ、女性を対象とした研修を実施する等、各人のスキルアップや意識向上に向けた取り組みを進めてきております。これらの取り組みにより、当初目標を上回るペースで進捗しております。なお、「監督職」とは、管理職候補となる者を指し、当社ではサブマネージャー職がこれに該当します。

3【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には迅速かつ確な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 特定の市場への依存について

当社グループは、主には業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、医薬部外品、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディソープ等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等の国内フードビジネス業界に販売しております。なお、子会社である株式会社バイオバンクは、健康食品業界へ、ミッケル化学株式会社は、ビルメンテナンス業界へ、また尼多咖（上海）貿易有限公司は、中国国内のフードビジネス業界へ製品の販売を行っておりますが、当社グループの売上高に占める国内フードビジネス業界向けの割合は高い水準にあります。

また、当社グループは、各地の委託会社を通じてフードビジネス業界向けに食器洗浄機のメンテナンスサービスや衛生サービスを提供しております。

したがって、当社グループが取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して当社グループは、単にフードビジネス業界内のシェアを上げるだけでなく、業界内の各種業態におけるシェアをバランスよく獲得してリスク分散を図るとともに、新領域への展開、新規事業の開発、ヘルスケア事業の拡大を推進し、リスクの最小化に努めております。

(2) 原材料価格の高騰について

当社グループが製造販売する洗剤・洗浄剤の原材料は、石油等の鉱物資源及び天然の油脂等に由来するものの比率が高くなっております。これら資源の価格は、新興国における需要増、投機的な資金の流入、国際紛争等による供給量の減少及び為替の変動等によって高騰するリスクにより当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。これに対して当社グループは、付加価値の高い製品開発を進めることで原材料価格の上昇に対する耐性を付けるとともに、生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めております。

(3) 法的規制について

当社グループの製商品は、国内外での事業展開に際し、各国の法律、許認可などによる規制対象となっております。これらの法規制は、環境保護、健康、化学物質の管理、製造、輸送に関連するものを含む広範囲な分野に及んでいます。近年、国内外の規制強化の動きに伴い、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは内部統制システムの基本方針を定め、法令に留まらず様々な社会的規範の順守を徹底しておりますが、法令への理解不足やコンプライアンス意識の希薄化等によって違反が発生した場合、会社として厳しい社会的制裁を受け、業績の悪化につながる可能性があります。

これに対して倫理方針に基づき、法令順守教育、モニタリング等を徹底し、違反防止に努めております。

(4) 品質問題による業績の悪化について

当社グループでは、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社グループの取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社グループに対する評価の低下から、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して経営方針「品質第一主義」のもと、全社的品質管理活動を推進することにより、リスクの最小化に努めております。

(5) 自然災害について

当社グループにとって、大きなリスクのひとつに地震リスクがあります。大規模な地震により、操業が中断するような場合には、生産活動に支障が生じ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して生産拠点を東西2拠点制とする相互補完体制により、事業継続体制の強化に努めております。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは数多くの取引先と取引を行っており、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して信用情報の収集と取引分散を図り、与信管理の強化に努めております。

(7) 感染症の影響について

当社グループは、飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等の顧客に製品を購入していただいております。感染症が流行し、政府が行動制限を実行した場合、当社グループの製品の出荷量にも著しい影響を与える可能性があります。これに対して当社グループは、感染予防に資する製品や情報の提供によって顧客の事業に対する貢献を行い、業績への影響が最小となるように努めてまいります。

一方で、感染症の影響は当社グループの業務にも及ぶ可能性があります。移動制限による業務の遅延や従業員の感染による工場を含む事業所の一時的閉鎖によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して当社グループでは、従業員とその家族の安全を最優先に在宅勤務、時差通勤、感染者が出た場合の代替要員の育成及び生産の自動化等の施策を進め、生産の停滞等を回避する体制構築に努めております。

(8) 気候変動等に関わるリスク

近年の気象災害の激甚化は地球温暖化が一因とされており、脱炭素の機運が高まりつつあります。環境問題を重視するステークホルダーからの要求、法規制の厳格化などにより、社会の脱炭素化に向けた規制強化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、環境対応を強化した製品の開発、再生可能エネルギーの導入、製造プロセス、設備見直しによる省エネルギー化などにより、リスクの最小化に努めております。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、様々な事業活動を通じて、顧客や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報については、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏えい等が不測の事情により発生する可能性があります。また、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報が第三者に漏えい、不正使用された場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループは、セキュリティシステムの導入や、コンピューターリテラシー教育の実施、データ漏えい防止等の対策などにより、リスクの最小化に努めております。また、サイバー攻撃による被害が発生した場合を想定し、事業活動継続のため重要なデータについてバックアップを行っております。

(10) 人権侵害リスクについて

当社グループは、日本国内とアジア地域で事業拠点をもち、海外企業との取引も多数行っております。近年、ビジネスと人権に関する関心は高まっており、人権侵害に該当する事案が生じた場合には、行政処分や当社グループの社会的信用・ブランドイメージ毀損等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して当社グループでは、人権方針・調達方針を策定し、人権尊重の取り組みを進めております。また、人権デューディリジェンスを実施し、取引先と協力して、サプライチェーンも含めた人権侵害リスク低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用情勢にも改善の動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

しかしながら、消費者マインドの弱い動きや物価上昇に加え、中東情勢の影響、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当連結会計年度の売上高は、洗剤および固形燃料の売上が伸長したことにより、246億1千9百万円（前期比3.8%増）となりました。一方で利益面においては、ケミカル事業における製品売上の拡大に加え、価格改定、コスト削減等により、営業利益は21億1千8百万円（同10.1%増）、経常利益は22億1千7百万円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億円（同5.3%増）となりました。

セグメント別の概況

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2025年5月期 実績	2026年5月期 実績	増減	増減率
売上高	23,714	24,619	904	3.8%
ケミカル事業	22,228	23,267	1,038	4.7%
ヘルスケア事業	1,486	1,351	134	9.0%
営業利益	1,925	2,118	193	10.1%
ケミカル事業	1,647	1,906	259	15.7%
ヘルスケア事業	277	212	65	23.6%
営業利益率	8.1%	8.6%	0.5pt	-
ケミカル事業	7.4%	8.2%	0.8pt	-
ヘルスケア事業	18.7%	15.7%	3.0pt	-

<ケミカル事業>（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等）

売上高は、外食市場の堅調な推移を背景に、大手外食チェーン向けの洗剤需要が増加したことに加え、人手不足や食中毒対策に対応した高付加価値製品の拡販、歯科等の新規チャネル開拓を進めた結果、232億6千7百万円（前期比4.7%増）となりました。営業利益は、製品売上の増加に加え、価格改定、コスト削減等により、19億6百万円（同15.7%増）となりました。

（売上高の主な変動要因）

- ・増収 洗剤、固形燃料、感染対策製品

（営業利益の主な変動要因）

- ・増益 製品売上、価格、コスト削減
- ・減益 人件費、物流費

<ヘルスケア事業>（健康食品等）

物価上昇による消費マインドの冷え込みにより国内外ともに減収となったため、売上高は13億5千1百万円（前期比9.0%減）となりました。営業利益は、減収による影響をコスト削減等で吸収しきれず、2億1千2百万円（同23.6%減）となりました。

（売上高の主な変動要因）

- ・減収 海外、国内

(営業利益の主な変動要因)

- ・増益 広告宣伝費、物流費
- ・減益 製品売上(海外、国内)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金といいます。)の期末残高は、前年同期より13億9千8百万円増加し、78億8千8百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、27億4百万円(前期比 159.1%増)となりました。主には税金等調整前当期純利益が27億2千4百万円、減価償却費が5億3千万円あった一方で、仕入債務の減少額が2億4千3百万円、法人税等の支払額が2億4千1百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、3千9百万円(前期は4億1千9百万円の支出)となりました。主には投資有価証券の売却による収入が5億2千万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が4億1千5百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、13億7千6百万円(前期比 45.6%増)となりました。主には長期借入金返済による支出が8億3千4百万円、配当金の支払額が5億3千2百万円あったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
ケミカル事業(千円)	15,841,264	103.1
ヘルスケア事業(千円)	1,033,097	83.5
合計(千円)	16,874,362	101.7

(注)金額は販売価格によっております。

ロ．受注実績

該当事項はありません。

ハ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
ケミカル事業(千円)	4,409,418	107.5
ヘルスケア事業(千円)	-	-
合計(千円)	4,409,418	107.5

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	前年同期比 (%)
ケミカル事業 (千円)	23,267,578	104.7
ヘルスケア事業 (千円)	1,351,908	91.0
合計 (千円)	24,619,486	103.8

(注) 最近 2 連結会計年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針並びに見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針並びに見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り) 」に記載したとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、繰延税金資産の計上、減損損失等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態及び経営成績

a．財政状態

前連結会計年度末と比較して総資産は12億 5 千 6 百万円増加し、純資産は15億 1 千 1 百万円増加しました。この結果、自己資本比率は2.9ポイント増加し68.2%となりました。増減の主なものは次のとおりであります。

流動資産では、現金及び預金が15億 1 千万円増加し、商品及び製品が 1 億 2 百万円、流動資産その他が 1 億 1 千 6 百万円それぞれ減少しております。

固定資産では、建設仮勘定が 1 億 3 千万円増加し、建物及び構築物 (純額) が 1 億 7 千 2 百万円、投資有価証券が 1 億 5 千 4 百万円それぞれ減少しております。

流動負債では、未払法人税等が 6 億 7 千 5 百万円増加し、電子記録債務が 2 億 8 千 3 百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が 7 億 5 千 5 百万円減少しております。

b．経営成績

「 (1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ロ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高、営業利益、ROEを重視しております。競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めるとともに、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努めてまいります。当連結会計年度におけるROEは12.3%で前期比0.5ポイント減となりました。今後、今後も安定的に10%以上とすることを目標としてまいります。

	2025年 5 月期	2026年 5 月期	増減
売上高	23,714百万円	24,619百万円	904百万円
営業利益	1,925百万円	2,118百万円	193百万円
営業利益率	8.1%	8.6%	0.5pt
R O E	12.8%	12.3%	0.5pt

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

「（１）経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資等の長期資金需要につきましては、金融機関からの長期借入を基本としており、他方、短期の運転資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は11億円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は78億 8 千 8 百万円となっております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、長期ビジョンである「世の中の"キレイ"を支える会社」を目指し、様々な社会課題を解決できる製品を開発することを基本としております。

当社グループの研究開発は当社製品に関しましては主に当社が、子会社の製品に関しましては主に子会社が担っております。当社の研究開発部門は、各種製品の開発を行う部署と基礎研究を担う部署で構成され、相互に連携し、製品開発を進めています。また、子会社においても開発体制を整備し、各社において製品開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、総額304百万円となっております。

(1) ケミカル事業

当社グループの事業拡大のため、「人手不足解消」、「環境負荷低減」、「衛生」を軸とした高付加価値製品の研究開発を主に行っております。当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

ジアファインクイックすすぎの開発

- ・飲食店やスーパーマーケット等における床清掃の効率化を目的として開発した製品です。
- ・独自処方により、こすり洗い不要、すすぎ水の削減及び漂白除菌効果を実現し、人手不足解消、環境負荷低減及び衛生管理の向上に貢献します。

サニプランフォーミング強力洗浄剤GXの開発

- ・食品工場向けに開発した製品です。
- ・強固な汚れに対して、ノンブラッシング洗浄を実現するとともに、すすぎ水の削減により、人手不足解消及び環境負荷低減に貢献します。

MedShine パウダークリーナーの開発

- ・当社が新たに参入した歯科市場向けの製品です。
- ・当社が培った洗浄技術を応用し、歯科クリニックにおける洗浄時間の短縮及び衛生環境の改善に寄与します。

当連結会計年度における研究開発費は、291百万円となっております。

(2) ヘルスケア事業

主力の植物醣酵エキスサプリメント「OM-X」など当社グループ製品を特徴づける植物醣酵エキスの機能性に関し、様々な研究を進め、実証試験データの収集に努めております。当連結会計年度においては、いくつかの外部研究機関との積極的な連携により、ヒトを対象とした臨床試験、細胞実験、その他の手法により植物醣酵エキスの機能性に関する試験データや実験データの収集を行いました。

当連結会計年度における研究開発費は、12百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、設備増強や省力化、維持更新等を目的として投資を行いました。当連結会計年度においては、529百万円の設備投資を実施しました。

なお、セグメントごとの内訳は、ケミカル事業が525百万円、ヘルスケア事業が3百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
びわ湖工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	ケミカル	生産設備 物流倉庫	899,764	354,314	1,480,568 (66,995.00)	-	75,191	2,809,839	39 (34)
つくば工場 (茨城県龍ヶ崎市)	ケミカル	生産設備 物流倉庫	1,006,985	219,890	767,395 (37,321.43)	-	8,275	2,002,546	34 (29)
本社 (大阪市淀川区)	ケミカル	その他	338,124	892	566,549 (2,147.86)	110	137,196	1,042,872	96 (41)
東京北・東・西 営業所 (東京都江東区)	ケミカル	その他	8,551	-	- (-)	-	441	8,992	41 (5)
札幌営業所 (札幌市中央区)	ケミカル	その他	805	-	- (-)	-	410	1,215	6 (1)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	ケミカル	その他	115	-	- (-)	-	0	115	6 (-)
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	ケミカル	その他	-	-	- (-)	-	0	0	7 (-)
広島営業所 (広島市西区)	ケミカル	その他	2,010	-	- (-)	-	0	2,010	6 (-)
福岡営業所 (福岡市東区)	ケミカル	その他	600	-	- (-)	-	277	878	7 (1)
その他	ケミカル	その他	2,252	-	40,362 (260.79)	-	-	42,614	- (-)
合計			2,259,209	575,097	2,854,874 (106,725.08)	110	221,792	5,911,084	242 (111)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。

3. 提出会社の営業所6か所の建物は賃借しており、当連結会計年度における年間賃借料は33,364千円であります。

(2) 国内子会社

2026年 5月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ミッケル化学 株式会社	東京都 江東区	ケミカル	生産設備	94,758	65,127	151,296 (6,294.71)	-	17,154	328,337	51 (22)
京葉糖蜜輸送 株式会社	静岡県 磐田市	ケミカル	生産設備	42,666	47,554	- (-)	-	1,469	91,691	15 (4)
株式会社パイ オバンク	岡山市 北区	ヘルスケア	生産設備	409,317	6,831	- (-)	-	16,993	433,142	20 (5)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。

(3) 在外子会社

2026年 5月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新高(福建) 日用品有限公司	中国 福建省	ケミカル	生産設備	133,265	10,175	- (14,568)	-	1,394	144,835	40 (3)
尼多咖(上海) 貿易有限公司	中国 上海市	ケミカル	その他	-	-	- (-)	-	23	23	4 (-)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。
3. 新高(福建)日用品有限公司については、土地使用権として無形固定資産に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。
当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 本社	大阪市 淀川区	基幹システム の更新	670	49	自己資金	2025年 7月	2027年12月	(注)

(注) 基幹システムの更新後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年1月20日 (注)	540,277	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(注) 株式1株を1.1株に株式分割

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	18	86	44	9	6,636	6,801	-
所有株式数（単元）	-	3,413	1,548	19,859	4,182	13	30,275	59,290	14,052
所有株式数の割合（％）	-	5.76	2.61	33.49	7.05	0.02	51.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式14,632株は、「個人その他」に146単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニイタカSC	大阪市淀川区新高一丁目8-10	1,175	19.83
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	377	6.37
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	240	4.06
ニイタカ会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	197	3.33
森田 千里雄	神戸市東灘区	174	2.94
BNYM RE BNYMLB R E GPP CLIENT MON EY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	7 OLD PARK LANE, L ONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	119	2.01
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.95
阪本薬品工業株式会社	大阪市中央区淡路町一丁目2-6	110	1.87
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右工門3132番地	110	1.87
株式会社ソフト99コーポレーショ ン	大阪市中央区谷町二丁目6-5	71	1.21
計	-	2,694	45.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,914,400	59,144	同上
単元未満株式	普通株式 14,052	-	-
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	59,144	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目 8 - 10	14,600	-	14,600	0.25
計	-	14,600	-	14,600	0.25

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（従業員持株会を通じた株式付与制度）

制度の概要

当社は、2025年 7 月11日開催の取締役会において、当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の従業員に対して、ニイタカ社員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度の導入を決議しております。

ここで付与される譲渡制限付株式は、本持株会の会員を対象として、当社グループの企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブの付与によって当社グループの対象従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び譲渡制限付株式の付与を通じて当社グループの従業員に対して本持株会への更なる入会を奨励し、財産形成の一助とすることを目的とするものと、本持株会の会員のうち当社グループの管理職である者を対象として、2025年 7 月11日に公表した2028年 5 月期を最終事業年度とする当社グループの中期経営計画「NX 2 0 2 8」における目標の達成に向けたインセンティブを付与することを目的とするものの２種類から構成されます。

譲渡制限付株式の付与は、対象従業員に対し、譲渡制限付株式としての当社普通株式を付与するための特別奨励金として金銭債権を支給し、対象従業員が当該金銭債権を本持株会に拠出して、本持株会が対象従業員から拠出を受けた金銭債権を当社に一括して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分を受けることとなります。

また、当社は、当社普通株式の割当ての際に、本持株会との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

処分の概要

・2025年 7 月11日開催の取締役会決議に基づく処分

（１）処分期日	2025年 9 月30日
（２）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 25,500株
（３）処分価額	1 株につき2,112円
（４）処分価額の総額	53,856,000円
（５）割当方法（割当先）	第三者割当の方法による （ニイタカ社員持株会 25,500株）

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年7月13日)での決議状況 (取得期間2026年7月14日～2026年7月21日)	150,000	330,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	133,600	285,236,000
提出日現在の未行使割合(%)	10.93	13.56

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	520	23,730
当期間における取得自己株式	24	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの510株及び単元未満株式の買取りによるもの10株であります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの22株及び単元未満株式の買取りによるもの2株であります。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	25,500	53,856,000	-	-
保有自己株式数	14,632	-	148,256	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主資本配当率 (DOE) 3 % 以上の配当を実施することとします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月24日 取締役会決議	225,299	38.0
2026年7月29日 取締役会決議	231,208	39.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は、「四者共栄」であります。当社グループは、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献することで、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。この経営理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える基礎になっております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会から信頼される企業を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2026年8月26日）現在、8名の取締役（うち監査等委員である取締役4名）で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会では、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当社の取締役会において当社の取締役及び執行役員の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保しております。

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役2名及び取締役1名で構成し、社外取締役が議長を務め、当社の取締役及び執行役員の人事（選解任を含む。）並びに当社の監査等委員でない取締役及び執行役員を対象とする報酬制度を審議し、答申します。監査等委員である取締役については、株主総会において監査等委員でない取締役の人事並びに報酬に関する意見陳述権を的確に行使できるようにしております。

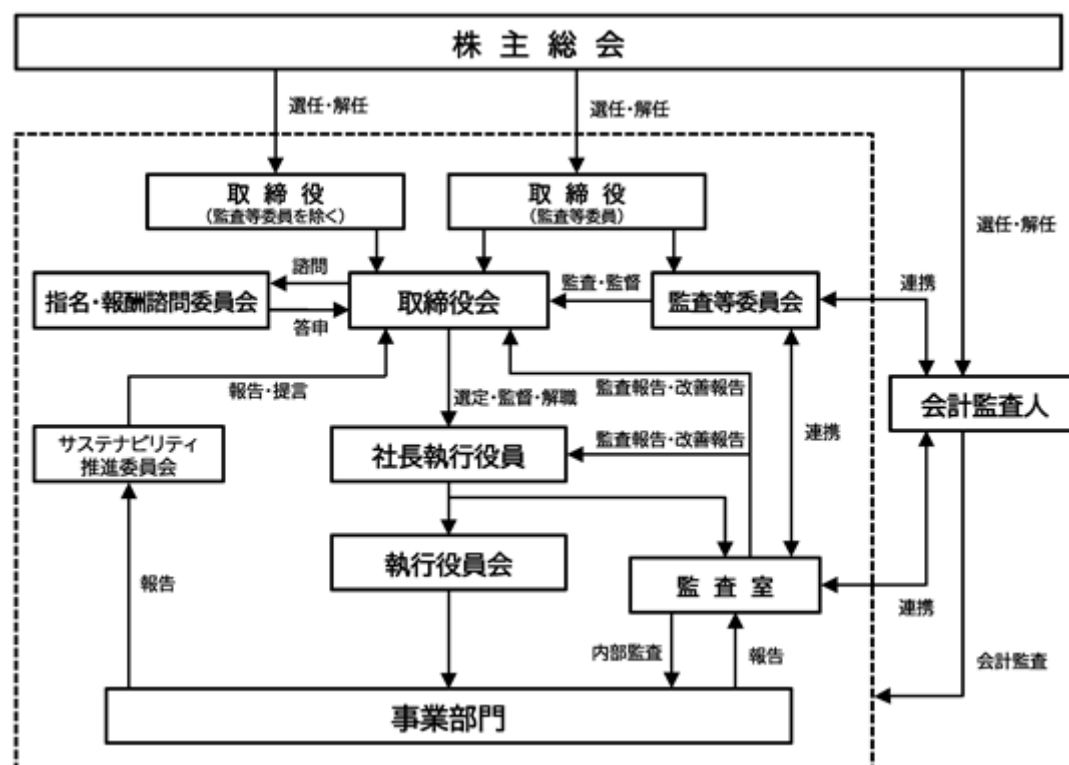
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されております。原則として月1回開催される監査等委員会では、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行っております。なお、監査等委員である取締役は全て社外取締役であります。

執行役員会は、8名の執行役員で構成されております。月1回開催される執行役員会では、業務執行についての方針及び計画の審議、重要事項の協議決定、管理等を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会	監査等委員会	執行役員会
代表取締役会長	奥山 吉昭		○		
代表取締役社長執行役員	野尻 大介	○			
取締役	佐古 晴彦	○			
取締役	高瀬 和久	○			
取締役（監査等委員）	岡 和貴	○			
取締役（監査等委員）	清水 裕子	○	○	○	
取締役（監査等委員）	山本あつ美	○		○	
取締役（監査等委員）	上田 純	○		○	
常務執行役員	加藤 貴志				○
執行役員	大西 進				○
執行役員	五藤 光央				○
執行役員	森田 将基				○
執行役員	松下 統				○
執行役員	赤阪 天平				○
執行役員	近藤由希子				○

なお、当社の企業統治体制は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査等委員会による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、サステナビリティ推進委員会がコンプライアンス及びリスク管理を統括いたします。コンプライアンスの推進については、倫理方針、倫理規程に基づき、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導いたします。また、内部通報制度規程に基づき、取締役及び使用人が社内の不正行為、違法行為及び犯罪の行為等を通報し、会社はそれに対し適切に対応いたします。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。加えて、反社会的勢力排除対応規程に定めた方針に従い、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じません。

リスク管理の推進については、リスク管理方針、リスク管理規程に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施いたします。

当社グループは、不測の事態を想定した緊急事態対応手順を定め、不測の事態が発生した場合には、同手順に基づき、当社社長執行役員を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用いたします。

- ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項について原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社方針を設定いたします。各部門においては、その方針を基に具体策を立案し、実行いたします。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される執行役員会にて審議を行い、その審議を経て執行いたします。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行います。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの経営管理については、関係会社管理規程に基づき、適切な経営管理を行います。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、倫理方針、行動規範を当社グループ全体に適用し、これを基礎として、当社グループ各社が諸規程を制定・改訂いたします。

監査室は、総合内部監査規程に基づき当社グループの業務監査を行い、その結果を適宜、当社社長執行役員に報告いたします。

- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会補助者という。）の任命、解任、人事異動、評価等は、監査等委員会の同意の上決定することとし、監査等委員会補助者の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置きません。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、監査等委員が出席する取締役会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告いたします。

前記にかかわらず、監査等委員会が選定した監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査室は、総合内部監査規程に基づき内部監査計画を立て、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告いたします。

内部通報制度規程に基づき、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保いたします。

- ・ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底いたします。

- ・ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。

監査等委員が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用を負担いたします。

監査等委員会は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保いたします。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査業務の環境を整備するように努めるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

なお、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループ各社の取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

二．定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内であるとする旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．会社の支配に関する基本方針について

当社における株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、会社の支配に関する基本方針といいます。）の概要は下記のとおりであります。

ａ．会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

ｂ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

() 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。

() コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。

コーポレートガバナンス基本方針を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びサステナビリティ推進委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について充分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

ｃ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

ｄ．上記の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記ｂ．及びｃ．の取り組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記ａ．の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

リ．取締役会の活動状況

原則として毎月1回、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	奥山 吉昭	13回	13回
代表取締役社長執行役員	野尻 大介	13回	13回
取締役	佐古 晴彦	13回	13回
取締役	高瀬 和久	13回	12回
取締役(常勤監査等委員)	岡 和貴	13回	13回
取締役(監査等委員)	茂木 鉄平	4回	4回
取締役(監査等委員)	清水 裕子	13回	13回
取締役(監査等委員)	山本 あつ美	13回	13回
取締役(監査等委員)	上田 純	9回	9回

(注) 1. 取締役(監査等委員)上田純氏は、2025年9月25日開催の第63回定時株主総会での取締役就任後に開催されたすべての取締役会に出席しております。
2. 取締役(監査等委員)茂木鉄平氏は、2025年9月25日の退任までの期間に開催されたすべての取締役会に出席しております。

ヌ. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度においては、取締役候補者の指名等に関して議論し、取締役会に答申を行いました。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	奥山 吉昭	2回	2回
取締役(常勤監査等委員)	岡 和貴	2回	2回
取締役(監査等委員)	清水 裕子	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年 8 月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率 25.0 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	奥山 吉昭	1958年 6 月14日生	1982年 4 月 当社入社 1996年 7 月 取締役就任 総務部長 2001年 8 月 常務取締役就任 2007年 9 月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年 8 月 管理本部長 2010年 8 月 専務取締役就任 2011年 8 月 取締役副社長就任 2013年 6 月 代表取締役社長就任 2015年 8 月 代表取締役社長執行役員社長就任 2017年 7 月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 代表取締役就任 2018年 8 月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任 2019年 1 月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任 2022年 9 月 代表取締役社長執行役員就任 2023年 6 月 代表取締役会長就任(現任)	注 3	68
代表取締役 社長執行役員	野尻 大介	1967年 8 月17日生	1994年 4 月 当社入社 2015年 6 月 営業本部 東日本営業部長 2018年 9 月 執行役員 営業本部副本部長 2019年 6 月 執行役員 営業本部長 2020年 9 月 取締役常務執行役員営業本部長就任 2022年 6 月 取締役専務執行役員営業本部長就任 2023年 6 月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	注 3	16
取締役	佐古 晴彦	1958年 5 月17日生	1984年 3 月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年 8 月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年 6 月 管理部長 2011年 8 月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年 6 月 管理本部長兼総務部長 2015年 8 月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員(総務部担当) 2020年 9 月 取締役(常勤監査等委員)就任 2020年 9 月 スイショウ油化工業株式会社 (現 ミッケル化学株式会社) 監査役就任 2023年 2 月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 2023年 3 月 株式会社バイオバンク 監査役就任 2023年 9 月 取締役就任(現任)	注 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高瀬 和久	1962年 5 月17日生	1983年 3 月 当社入社 2009年 6 月 技術製造本部 つくば工場長 2009年11月 執行役員 技術製造本部副本部長 2012年 6 月 執行役員 製造本部副本部長 2015年 8 月 執行役員 製造本部長 2020年 9 月 製造本部 子会社工場支援室長 2021年 3 月 子会社工場支援室長 2024年 1 月 新高（福建）日用品有限公司 董事長就任（現任） 2024年 1 月 新高（江蘇）日用品有限公司 董事長就任 2024年 9 月 尼多加（上海）日用品有限公司 董事長就任（現任） 2024年 9 月 取締役就任（現任）	注 3	2
取締役 (常勤監査等委員)	岡 和貴	1958年 1 月14日生	1983年 4 月 ユニチカ株式会社入社 2011年 7 月 同社経営統括部 部長代理 2014年 6 月 同社執行役員 グローバル戦略推進部長 2018年 4 月 同社執行役員 グローバル推進事業部長 2019年 6 月 同社常勤監査役就任 2023年 9 月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 就任（現任） 2023年10月 ミッケル化学株式会社 監査役就任 （現任） 2023年10月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 （現任） 2023年10月 株式会社バイオバンク 監査役就任 （現任）	注 4	1
取締役 (監査等委員)	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年 4 月 富士通株式会社入社 2002年 4 月 株式会社富士通エイチアールプロフェ ショナルズ社長就任 2011年 5 月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 委員会主査 2013年 9 月 エイチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2021年 6 月 ライト工業株式会社 社外取締役就任（現任） 2022年 6 月 株式会社フコク社外取締役就任 （現任） 2023年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	注 4	1
取締役 (監査等委員)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年 4 月 株式会社資生堂入社 2010年 2 月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年 3 月 公認会計士登録 2022年 8 月 山本あつ美公認会計士事務所開設 同所長（現任） 2022年 8 月 株式会社アイケイ（現 株式会社 I K ホールディングス） 取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 6 月 株式会社ユニバンス 取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	注 4	0
取締役 (監査等委員)	上田 純	1973年5月22日生	1998年 4 月 弁護士登録 1998年 4 月 久保井総合法律事務所入所 2008年 1 月 久保井総合法律事務所パートナー 2008年 4 月 近畿大学法科大学院非常勤講師 2024年 3 月 久保井総合法律事務所代表パートナー （現任） 2024年 6 月 永和信用金庫理事（現任） 2024年10月 京都大学法科大学院非常勤講師 2025年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	注 4	0
計					98

（注）１．取締役岡和貴氏、清水裕子氏、山本あつ美氏及び上田純氏は、社外取締役であります。

2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名であり、そのうち1名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。（ は取締役兼務者であります。）

氏名	職名
野尻 大介	社長執行役員
加藤 貴志	常務執行役員 経営企画本部長
大西 進	執行役員 製造本部長
五藤 光央	執行役員（新規事業開発部担当）
森田 将基	執行役員 兼 株式会社バイオバンク代表取締役
松下 統	執行役員 営業本部長 兼 京葉糖蜜輸送株式会社代表取締役
赤阪 天平	執行役員（技術部担当）兼 技術部長
近藤 由希子	執行役員 管理本部長 兼 経理部長

口．2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名）も含めて記載しております。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率 25.0 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役会長	奥山 吉昭	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 （現 新高（福建）日用品有限公司） 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 （現 ミッケル化学株式会社） 代表取締役就任 2018年8月 尼多咖（上海）貿易有限公司 董事長就任 2019年1月 新高（江蘇）日用品有限公司 董事長就任 2022年9月 代表取締役社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役会長就任（現任）	注3	68
代表取締役 社長執行役員	野尻 大介	1967年8月17日生	1994年4月 当社入社 2015年6月 営業本部 東日本営業部長 2018年9月 執行役員 営業本部副本部長 2019年6月 執行役員 営業本部長 2020年9月 取締役常務執行役員営業本部長就任 2022年6月 取締役専務執行役員営業本部長就任 2023年6月 代表取締役社長執行役員就任（現任）	注3	16
取締役	佐古 晴彦	1958年5月17日生	1984年3月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年8月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年6月 管理部長 2011年8月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年6月 管理本部長兼総務部長 2015年8月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員（総務部担当） 2020年9月 取締役（常勤監査等委員）就任 2020年9月 スイショウ油化工業株式会社 （現 ミッケル化学株式会社） 監査役就任 2023年2月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 2023年3月 株式会社バイオバンク 監査役就任 2023年9月 取締役就任（現任）	注3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高瀬 和久	1962年 5 月17日生	1983年 3 月 当社入社 2009年 6 月 技術製造本部 つくば工場長 2009年11月 執行役員 技術製造本部副本部長 2012年 6 月 執行役員 製造本部副本部長 2015年 8 月 執行役員 製造本部長 2020年 9 月 製造本部 子会社工場支援室長 2021年 3 月 子会社工場支援室長 2024年 1 月 新高（福建）日用品有限公司 董事長就任（現任） 2024年 1 月 新高（江蘇）日用品有限公司 董事長就任 2024年 9 月 尼多加（上海）日用品有限公司 董事長就任（現任） 2024年 9 月 取締役就任（現任）	注 3	2
取締役 (常勤監査等委員)	岡 和貴	1958年 1 月14日生	1983年 4 月 ユニチカ株式会社入社 2011年 7 月 同社経営統括部 部長代理 2014年 6 月 同社執行役員 グローバル戦略推進部長 2018年 4 月 同社執行役員 グローバル推進事業部長 2019年 6 月 同社常勤監査役就任 2023年 9 月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 就任（現任） 2023年10月 ミッケル化学株式会社 監査役就任 （現任） 2023年10月 京葉糖蜜輸送株式会社 監査役就任 （現任） 2023年10月 株式会社バイオバンク 監査役就任 （現任）	注 4	1
取締役 (監査等委員)	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年 4 月 富士通株式会社入社 2002年 4 月 株式会社富士通エイチアールプロフェ ショナルズ社長就任 2011年 5 月 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3 委員会主査 2013年 9 月 エイチアールワン株式会社 常務執行役員 2015年11月 株式会社東京システムリサーチ 執行役員 2021年 6 月 ライト工業株式会社 社外取締役就任（現任） 2022年 6 月 株式会社フコク社外取締役就任 （現任） 2023年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	注 4	1
取締役 (監査等委員)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年 4 月 株式会社資生堂入社 2010年 2 月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年 3 月 公認会計士登録 2022年 8 月 山本あつ美公認会計士事務所開設 同所長（現任） 2022年 8 月 株式会社アイケイ（現 株式会社 I K ホールディングス） 取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 6 月 株式会社ユニバンス 取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	注 4	0
取締役 (監査等委員)	上田 純	1973年5月22日生	1998年 4 月 弁護士登録 1998年 4 月 久保井総合法律事務所入所 2008年 1 月 久保井総合法律事務所パートナー 2008年 4 月 近畿大学法科大学院非常勤講師 2024年 3 月 久保井総合法律事務所代表パートナー （現任） 2024年 6 月 永和信用金庫理事（現任） 2024年10月 京都大学法科大学院非常勤講師 2025年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任）	注 4	0
計					98

（注）１．取締役岡和貴氏、清水裕子氏、山本あつ美氏及び上田純氏は、社外取締役であります。

2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は8名であり、そのうち1名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。（ は取締役兼務者であります。）

氏名	職名
野尻 大介	社長執行役員
加藤 貴志	常務執行役員 経営企画本部長
大西 進	執行役員 製造本部長
五藤 光央	執行役員（新規事業開発部担当）
森田 将基	執行役員 兼 株式会社バイオバンク代表取締役
松下 統	執行役員 営業本部長 兼 京葉糖蜜輸送株式会社代表取締役
赤阪 天平	執行役員（技術部担当）兼 技術部長
近藤 由希子	執行役員 管理本部長 兼 経理部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役岡和貴氏は、当社株式1千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、グローバル事業の推進をはじめとして、多角的な事業の運営に関して豊富な経験と知見を有しております。同氏はその知見から当社グループにおける海外事業展開やリスク管理等について貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役清水裕子氏は、当社株式1千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、IT分野に関する専門知識を有しております。また、多くの企業での豊富な事業経験を有しており、当社グループの経営管理全般について貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役山本あつ美氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として会計分野の専門知識と豊富な経験を有しております。同氏は、専門分野のみならず当社グループ全体の経営課題について実態を確認し、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役上田純氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は、専門分野のみならず当社グループの内部統制について積極的な発言を行うなど、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

当社は、当社が選任する各独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の社外取締役の独立性基準を定めております。なお、上記の社外取締役の岡和貴氏、清水裕子氏、山本あつ美氏及び上田純氏は、独立社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のイ．～ワ．に該当した場合は、独立性を有しないものとみなす。

イ．当社及び当社の子会社（あわせて当社グループという。）の業務執行者

ロ．当社グループを主要な取引先（１）とする者又はその業務執行者

ハ．当社グループの主要な取引先（２）又はその業務執行者

ニ．コンサルタント、会計専門家、法律専門家であって、本人もしくは本人の所属する法人、組合等の団体が、当社グループから役員報酬以外に多額（３）の金銭その他の財産を得ている者

ホ．当社グループの主要株主となっている者（４）又はその業務執行者

ヘ．当社グループが主要株主となっている者（５）又はその業務執行者

ト．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

チ．当社グループから多額（３）の寄付又は助成を受けている法人、組合等に所属する者

リ．当社グループが借入を行っている主要な金融機関（６）又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

ヌ．当社グループの社外取締役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合、当該会社の業務執行者

ル．過去10年間に於いて上記イ．に該当していたもの

ヲ．過去3年間に於いて上記ロ．からヌ．に該当していたもの

ワ．上記イ．からヌ．に該当する者が重要な地位にある者（７）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- 1 当社グループを主要な取引先とする者とは、その年間取引金額がその者の連結売上高の2%を超える者をいう。
- 2 当社グループの主要な取引先となっている者とは、当社グループの製品等の販売先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- 3 多額とは、個人の場合は、1事業年度に1,000万円を超える金額をいい、法人、組合等の団体の場合は、1事業年度において当該団体の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の金額をいう。
- 4 当社グループの主要株主となっている者とは、議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。
- 5 当社グループが主要株主となっている者とは、議決権ベースで10%以上を保有する企業等をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- 7 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の役職にある者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。なお、監査等委員である社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに監査室との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役（以下、本項において監査等委員という。）は、4名おり、全員が社外取締役であります。社外取締役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。監査等委員会は原則毎月開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行います。各監査等委員は、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答を実施します。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
岡 和貴	13回	13回
茂木 鉄平	4 回	4 回
清水 裕子	13回	13回
山本 あつ美	13回	13回
上田 純	9 回	9 回

(注) 1. 茂木鉄平氏は、2025年9月25日の退任までの期間に開催されたすべての監査等委員会に出席しております。

2. 上田純氏は、2025年9月25日開催の第63回定時株主総会での取締役（監査等委員）就任後に開催されたすべての監査等委員会に出席しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画及び職務分担、内部統制システムの構築及び運用の状況（企業集団の内部統制の状況確認を含む）、サステナブル経営の推進の状況、会計監査人の評価、選解任又は不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、監査報告の内容等を対象に確認しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営状況等を監督し必要に応じて意見を表明しております。また、取締役会以外の重要会議への出席、重要な稟議・決裁書類の閲覧、会計監査人からの監査計画、半期レビュー報告、監査結果報告会議への出席、監査室との定期的な意見交換等を主な活動としております。

常勤監査等委員は、定例で開催されている執行役員会やサステナビリティ推進委員会（下部小委員会を含む）等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行っております。さらに、常勤監査等委員は主要子会社の監査役（非常勤）を兼務しており、当該監査業務を通じて子会社の取締役の業務執行の適法性その他内部統制システムの把握に努めております。これらの活動で得られた情報や知見については、常勤監査等委員から監査等委員会へ適宜報告されております。

内部監査の状況

内部監査の組織体制としては、専任部署である監査室が社長執行役員直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。監査室は、所属する3名（提出日現在）により、総合内部監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制をチェックしております。この監査結果を踏まえ、監査室長は、社長執行役員に監査報告を行い、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認するとともに、監査等委員会並びに取締役会にその内容を定期的に報告しております。

なお、監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

また、監査等委員会が会計監査人から監査計画や会計監査・内部統制監査に関する報告、説明を受ける際には監査室も出席し、意見交換を行い三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ．継続監査期間

３年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 許 仁九

指定社員 業務執行社員 濱田 善彦

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者２名、その他１名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、総合的に会計監査人の選定について判断しております。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性、不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制の整備・運用、監査内容及び報酬水準等の適切性・妥当性を評価項目とし、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積りの算出根拠等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、その主たる使命である企業価値の最大化の遂行にふさわしい対価とすることを基本方針としており、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されております。監査等委員である取締役及び非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみであります。

当社は、取締役の報酬決定に係る機能の客観性・透明性を確保するため指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会において役員報酬制度、固定報酬・業績連動報酬・非金銭報酬等報酬の比率や水準および具体的な報酬額を審議し、取締役会の決議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

a. 基本方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動して増減する報酬及び非金銭報酬である株式報酬とで構成する。業績連動報酬を組み入れる目的は、企業価値の持続的増大に貢献するという役員の使命の一つを後押しすることである。非金銭報酬である株式報酬を組み入れる目的は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることである。監査等委員である取締役及び非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬とする。

b. 金銭報酬の個人別金額の決定に関する方針

個々の固定報酬は、役位を基準として、担当する職務・責務等の要素から発生する諸費用を勘案し決定し、役員の連帯責任としての業績連動報酬を加えて最終年俸とする。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意欲を高めるため通期の連結営業利益を目標とし、その達成率に応じて算定する。その金額を翌事業年度の報酬として支給する。目標値の設定や達成率の報酬額への反映の仕方については指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて適宜見直すこととする。

d. 非金銭報酬の内容及び額又は数の決定に関する方針

非金銭報酬は、当社の取締役を退任するときまで譲渡制限を付した当社普通株式を交付する譲渡制限付株式報酬とする。原則として毎年一定の時期に、取締役会決議により、上記の目的を踏まえた金額又は数の譲渡制限付株式を付与するものとする。

e. 個人別報酬における固定報酬、業績連動報酬又は非金銭報酬の額の割合の決定に関する方針

インセンティブとして十分に機能するよう固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬のバランスを考慮し、適切な支給割合とする。

f. 個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準で算定される。

ロ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定については、取締役会において代表取締役社長執行役員である野尻大介氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務及び業績を最も良く把握している代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等を決定することが、最も合理的かつ適切と判断しているためであります。

なお、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議された報酬算定基準に基づき報酬等を決定すべきこととする等の措置を講じており、当該手続きを経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	80,276	77,256	3,020	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28,400	28,400	-	-	-	5

- (注) 1. 2015年8月26日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬を年額1億2千万円以内とする旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
2. 2020年9月24日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬を年額4千万円以内とする旨を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
3. 上表には、2025年9月25日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
4. 当事業年度における業績連動報酬については、以下のとおりです。
- (2025年6月度から2025年9月度までの業績連動報酬について)
- 2024年5月期の連結営業利益14億7千6百万円をもとに決定し、その達成率148%を基準額に乗じて算定しております。
- (2025年10月度から2026年5月度までの業績連動報酬について)
- 2025年5月期の連結営業利益19億2千5百万円をもとに決定し、その達成率128%を基準額に乗じて算定しております。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有に関して、取引関係等を円滑に構築することを目的とした保有に限ること、及び保有は当社が定めた基準の範囲内に止めることを方針としております。

重要な政策保有株式の売買は取締役会で決定しており、またその保有の意義を全銘柄について取締役会で検証しております。

具体的には、年 1 回上記方針に基づき個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証しております。

当事業年度においては、2026年 1 月28日の取締役会において実施しております。

ロ．銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	8	268,921

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,175	事業の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として取引先持株会に入会しており、その制度での株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	520,700

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
尾家産業(株)	55,280	55,280	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤及び固形燃料等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	134,606	113,379		
テイカ(株)	20,000	20,000	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要製品である業務用洗剤・洗浄剤の原材料購入先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	47,840	27,980		
(株)サトー商会	12,900	12,900	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤及び固形燃料等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	27,425	24,639		
(株)王将フードサービス	7,454	7,005	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１） （増加した理由） 取引先持株会を通じた株式取得	無
	20,112	24,413		
(株)ファルコホールディングス	7,540	7,540	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社衛生サービス部門の委託先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	19,340	17,424		
(株)ヤマナカ	24,300	24,300	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	12,708	12,733		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)中西製作所	1,455	953	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１） （増加した理由） 取引先持株会を通じた株式取得	有
	3,639	2,285		
(株)吉野家ホールディングス	1,019	900	（保有目的、業務提携等の概要） 同社は当社の主要顧客であり、主に業務用洗剤及び固形燃料等を販売しております。当社は、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化等を目的として株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１） （増加した理由） 取引先持株会を通じた株式取得	無
	3,247	2,889		
(株)ソフト99コーポレーション	-	127,000	（保有目的、業務提携等の概要） 同社と技術的な共同関係を築き、交流を通じて技術的な情報や業界動向等の情報を収集し、今後の事業拡大につなげることを目的として株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	-	205,105		

（注）１．特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りです。
２．１株未満の株式数は切り捨てて表示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略等に関連付けた人材戦略

当社グループは、経営理念「四者共栄」のもと、長期ビジョンである「世の中の“キレイ”を支える会社」を目指し、長期目標である連結売上高 400億円以上、連結営業利益 40億円以上、ROE10%以上を達成するため、中期経営計画「NX2028」（2026年5月期～2028年5月期）を策定しております。

そして、その基本戦略のひとつである経営基盤強化戦略として、人的資本への投資を掲げ、「事業拡大を支える次世代幹部候補の育成強化と採用」と「人材の活躍をさらに促す仕組みの構築」を進めております。

具体的には以下の施策を通じて、これらの実現を推し進めて参ります。

イ. 人材育成

- ・育成体系の整備ならびに充実化
幹部候補育成研修、基礎研修
キャリアパスの多様化にあわせた研修
ポストチャレンジ社員に対するサポート研修
- ・事業戦略に沿った必要スキルの明確化
事業戦略の実現に資する基礎スキルの設定
基礎スキル習得を推進

ロ. 人材確保

- ・求める人材像の明確化と採用戦略の構築
長期ビジョンの実現に求められる人材像の明確化
それに沿った採用戦略の構築と推進

ハ. 人材活躍

- ・チャレンジ意欲を後押しする制度づくり
各社員の挑戦的な取り組みを評価する仕組み
- ・多様な人材が活躍できる環境づくり
女性活躍推進に向けた施策を継続
育児休暇取得に向けたフォロー

従業員の給与（賞与を含む。）その他の給与の給付の額及び内容の決定に関する方針

（以下は、提出会社に係るものです。）

当社の従業員の基本給は、個人の能力や業務経験、年齢及び勤続年数等を総合的に勘案して決定しております。なお、基本給は「資格給」、「年齢給」および「勤続給」で構成されております。そのうち資格給は、各資格に期待する役割、行動そして求められる役割遂行能力を適切に評価し、その評価結果に基づき決定される社内資格に応じて支給しております。また、賞与については、原則として基本給をベースに役職等を勘案して支給しております。これらの制度を通じて、従業員一人ひとりの能力発揮と成長を促し、企業価値の持続的な向上につなげてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ケミカル事業	360 （166）
ヘルスケア事業	20 （6）
合計	380 （172）

（注）従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
242（111）	43歳8ヶ月	15年2ヶ月	8,045,294	1.7

- （注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、（ ）内に外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ３．当社はケミカル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

労働組合の状況

労働組合が結成されており、2026年5月31日現在における組合員数は87人であります。なお、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.3	87.5	71.9	79.7	74.7

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ．連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等にも的確に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,840,350	8,350,834
受取手形及び売掛金	1, 2 3,565,368	1, 2 3,530,375
電子記録債権	2 1,208,868	2 1,231,705
商品及び製品	995,598	893,262
仕掛品	423,775	438,475
原材料及び貯蔵品	665,528	720,331
その他	418,119	301,475
貸倒引当金	1,603	1,626
流動資産合計	14,116,005	15,464,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,217,850	9,325,087
減価償却累計額	6,106,023	6,385,869
建物及び構築物（純額）	3,111,827	2,939,218
機械装置及び運搬具	7,323,526	7,447,381
減価償却累計額	6,550,375	6,742,594
機械装置及び運搬具（純額）	773,150	704,786
工具、器具及び備品	916,455	976,050
減価償却累計額	782,512	774,000
工具、器具及び備品（純額）	133,942	202,050
土地	3,040,015	3,049,678
リース資産	27,774	26,816
減価償却累計額	26,921	26,706
リース資産（純額）	852	110
建設仮勘定	7,790	138,339
その他	6,026	6,026
有形固定資産合計	7,073,605	7,040,209
無形固定資産		
のれん	126,535	101,011
ソフトウェア	43,050	61,623
ソフトウェア仮勘定	86,324	116,202
その他	71,547	76,409
無形固定資産合計	327,457	355,246
投資その他の資産		
投資有価証券	465,419	311,332
退職給付に係る資産	121,451	119,140
繰延税金資産	356,683	418,477
その他	3 137,460	3 147,293
貸倒引当金	13,422	15,732
投資その他の資産合計	1,067,592	980,512
固定資産合計	8,468,655	8,375,969
資産合計	22,584,661	23,840,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,135,992	1,172,082
電子記録債務	2,018,479	1,735,457
1年内返済予定の長期借入金	521,580	443,455
リース債務	339	-
未払金	432,086	511,960
未払法人税等	96,868	772,791
その他	737,792	771,175
流動負債合計	4,943,139	5,406,922
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	1,407,875	651,920
退職給付に係る負債	1,320,882	1,365,448
繰延税金負債	9,405	6,921
その他	141,626	141,536
固定負債合計	2,884,788	2,165,825
負債合計	7,827,927	7,572,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	614,278	635,143
利益剰余金	13,201,747	14,569,932
自己株式	51,249	18,281
株主資本合計	14,349,977	15,771,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,949	118,723
為替換算調整勘定	249,806	377,337
その他の包括利益累計額合計	406,756	496,061
純資産合計	14,756,733	16,268,055
負債純資産合計	22,584,661	23,840,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 23,714,867	1 24,619,486
売上原価	15,080,556	15,608,372
売上総利益	8,634,310	9,011,113
販売費及び一般管理費	2, 3 6,709,202	2, 3 6,892,504
営業利益	1,925,108	2,118,608
営業外収益		
受取利息	14,162	40,068
受取配当金	15,379	16,080
受取賃貸料	44,596	44,632
売電収入	8,248	7,866
為替差益	-	10,039
その他	15,997	17,691
営業外収益合計	98,384	136,378
営業外費用		
支払利息	6,487	5,196
賃貸収入原価	25,210	24,251
売電原価	6,014	6,223
為替差損	30,683	-
その他	1,286	2,003
営業外費用合計	69,684	37,675
経常利益	1,953,809	2,217,311
特別利益		
投資有価証券売却益	-	418,844
固定資産売却益	4 799	4 1,000
子会社株式売却益	424,508	92,069
事業撤退損失引当金戻入益	5 299,516	-
その他	264	-
特別利益合計	725,088	511,914
特別損失		
固定資産除売却損	6 2,246	6 4,697
投資有価証券評価損	16,412	-
減損損失	7 55,430	-
特別損失合計	74,089	4,697
税金等調整前当期純利益	2,604,808	2,724,528
法人税、住民税及び事業税	266,921	871,767
法人税等調整額	532,391	47,703
法人税等合計	799,313	824,064
当期純利益	1,805,495	1,900,463
親会社株主に帰属する当期純利益	1,805,495	1,900,463

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期純利益	1,805,495	1,900,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,760	38,225
為替換算調整勘定	92,674	127,530
その他の包括利益合計	67,914	89,305
包括利益	1,737,581	1,989,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,737,581	1,989,768
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	614,278	11,762,265	51,249	12,910,494
当期変動額					
剰余金の配当			366,013		366,013
親会社株主に帰属する当期純利益			1,805,495		1,805,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,439,482	-	1,439,482
当期末残高	585,199	614,278	13,201,747	51,249	14,349,977

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	132,188	342,481	474,670	13,385,165
当期変動額				
剰余金の配当				366,013
親会社株主に帰属する当期純利益				1,805,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,760	92,674	67,914	67,914
当期変動額合計	24,760	92,674	67,914	1,371,568
当期末残高	156,949	249,806	406,756	14,756,733

当連結会計年度（自2025年 6 月 1 日 至2026年 5 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	614,278	13,201,747	51,249	14,349,977
当期変動額					
剰余金の配当			532,278		532,278
親会社株主に帰属する当期純利益			1,900,463		1,900,463
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		20,864		32,991	53,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20,864	1,368,185	32,967	1,422,017
当期末残高	585,199	635,143	14,569,932	18,281	15,771,994

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	156,949	249,806	406,756	14,756,733
当期変動額				
剰余金の配当				532,278
親会社株主に帰属する当期純利益				1,900,463
自己株式の取得				23
自己株式の処分				53,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,225	127,530	89,305	89,305
当期変動額合計	38,225	127,530	89,305	1,511,322
当期末残高	118,723	377,337	496,061	16,268,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,604,808	2,724,528
減価償却費	533,075	530,602
退職給付に係る資産又は負債の増減額（は減少）	318,814	46,876
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,494	2,331
長期前払費用の増減額（は増加）	6,224	21,096
減損損失	55,430	-
受取利息及び受取配当金	29,542	56,149
支払利息	6,487	5,196
固定資産除売却損益（は益）	1,446	3,696
子会社株式売却損益（は益）	424,508	92,069
投資有価証券売却損益（は益）	-	418,844
事業撤退損失引当金戻入益	299,516	-
投資有価証券評価損益（は益）	16,412	-
為替差損益（は益）	14,680	16
売上債権の増減額（は増加）	277,536	20,320
棚卸資産の増減額（は増加）	53,685	48,862
その他の流動資産の増減額（は増加）	26,214	86,501
仕入債務の増減額（は減少）	164,805	243,042
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	86,005	33,890
未払消費税等の増減額（は減少）	72,152	88,090
その他	98,296	21,174
小計	1,592,984	2,823,049
利息及び配当金の受取額	29,542	56,149
利息の支払額	6,463	5,189
法人税等の還付額	-	72,876
法人税等の支払額	571,929	241,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044,134	2,704,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	211,100	63,690
投資有価証券の取得による支出	3,068	3,175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 291,655	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 21,202
投資有価証券の売却による収入	-	520,700
有形固定資産の取得による支出	408,543	415,610
有形固定資産の売却による収入	1,292	1,000
無形固定資産の取得による支出	100,737	83,407
保険積立金の解約による収入	12,314	-
貸付金の回収による収入	869	105,527
その他	2,428	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	419,744	39,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	566,003	834,080
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	366,013	532,278
リース債務の返済による支出	3,794	339
その他	-	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	945,810	1,376,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,022	29,953
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	342,443	1,398,114
現金及び現金同等物の期首残高	6,832,763	6,490,320
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,490,320	1 7,888,434

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数9社

主要な連結子会社の名称

ミッケル化学株式会社

新高(福建)日用品有限公司

尼多咖(上海)貿易有限公司

京葉糖蜜輸送株式会社

株式会社バイオバンク

株式会社Nビジネスは2025年10月29日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、3月31日を決算日としている子会社が5社、12月31日を決算日としている子会社が4社となっており、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、決算日の差異が3ヵ月を超える連結子会社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

建物及び構築物 2年～38年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～19年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括して費用処理をすることとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に業務用化成品並びに健康食品等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果が発現すると見込まれる期間で均等償却を行います。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	55,430	-
有形固定資産及び無形固定資産	7,401,063	7,395,456

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。なお、遊休資産については個別の資産単位毎に把握しております。減損の兆候が存在する場合には、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には減損損失を計上しております。

主要な仮定

減損損失の認識においては将来キャッシュ・フローを、減損損失の測定においては将来キャッシュ・フロー及び割引率を使用しております。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は事業計画に基づいております。また、割引率は、加重平均資本コストによっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次の通りです。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	311,036千円	52,959千円
売掛金	3,254,332	3,477,416

2. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	20,369千円	7,733千円
電子記録債権	112,089	109,641

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
その他(関係会社株式)	31,506千円	31,506千円

4. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,700,000	2,700,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
従業員給与及び賞与	1,734,154千円	1,733,053千円
退職給付費用	78,331	114,444
運賃	1,550,163	1,571,853
外注費	443,894	426,306
貸倒引当金繰入額	563	3,289

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	275,930千円	304,431千円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
機械装置及び運搬具	288千円	1,000千円
その他	510	-
合計	799	1,000

5. 事業撤退損失引当金戻入益

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

前々連結会計年度において、当社の連結子会社である新高(江蘇)日用品有限公司が建設する中国第2工場の建設中止を決定しており、これに伴い将来発生すると見込まれる費用及び損失に備えるため、その見込み額を事業撤退損失引当金として計上しておりました。前連結会計年度において、当該子会社の全持分を譲渡したことにより、当該引当金を取り崩し、事業撤退損失引当金戻入益を299,516千円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物	1,461千円	98千円
機械装置及び運搬具	780	2
工具、器具及び備品	4	117
ソフトウェア	0	3,664
その他	0	815
合計	2,246	4,697

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	事業用資産	建物及び土地等	55,430千円

当社グループは、管理会計上の区分を主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。なお、遊休資産については個別の資産単位毎に把握しております。

前連結会計年度において、連結子会社が保有する事業用資産について、収益性が著しく低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。内訳は、建物15,122千円、土地21,722千円、機械装置17,303千円、その他の設備1,282千円となっております。

なお、回収可能価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,986千円	363,437千円
組替調整額	16,412	418,844
法人税等及び税効果調整前	37,398	55,406
法人税等及び税効果額	12,637	17,180
その他有価証券評価差額金	24,760	38,225
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,935	127,530
組替調整額	109,935	-
法人税等及び税効果調整前	126,871	127,530
法人税等及び税効果額	34,196	-
為替換算調整勘定	92,674	127,530
その他の包括利益合計	67,914	89,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式	39,612	-	-	39,612
合計	39,612	-	-	39,612

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月29日 取締役会	普通株式	129,875	22.00	2024年5月31日	2024年8月13日
2024年12月24日 取締役会	普通株式	236,137	40.00	2024年11月30日	2025年2月6日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月29日 取締役会	普通株式	306,978	利益剰余金	52.00	2025年5月31日	2025年8月12日

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式 普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式 普通株式	39,612	520	25,500	14,632
合計	39,612	520	25,500	14,632

（注）自己株式の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの510株及び単元未満株式の買取りによるもの10株であります。

自己株式の減少は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるもの25,500株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月29日 取締役会	普通株式	306,978	52.00	2025年5月31日	2025年8月12日
2025年12月24日 取締役会	普通株式	225,299	38.00	2025年11月30日	2026年2月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年7月29日 取締役会	普通株式	231,208	利益剰余金	39.00	2026年5月31日	2026年8月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金勘定	6,840,350千円	8,350,834千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	350,030	462,400
現金及び現金同等物	6,490,320	7,888,434

2. 持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

持分の譲渡により連結子会社でなくなった新高（江蘇）日用品有限公司の連結除外時の資産及び負債の内容並びに持分の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は次の通りです。

流動資産	145,681 千円
固定資産	- 千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
為替換算調整勘定	109,935 千円
子会社株式売却益	424,508 千円
持分の売却価額	460,253 千円
未収入金	160,725 千円
現金及び現金同等物	7,873 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	291,655 千円

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

株式の譲渡により連結子会社でなくなった株式会社Nビジネスの連結除外時の資産及び負債の内容並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出との関係は次の通りです。

流動資産	21,808 千円
固定資産	5,500 千円
流動負債	14,377 千円
固定負債	105,000 千円
子会社株式売却益	92,069 千円
株式の売却価額	0 千円
現金及び現金同等物	21,202 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	21,202 千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンスリース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備（機械及び装置）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び低リスクの有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本方針としておりますが、長期かつ多額の調達においては、増資等の最適な方法で調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクの回避、為替変動リスクの回避等に利用し、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に基づきリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内に支払日が到来するものであります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の法定耐用年数以内としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程並びに金融商品管理規程に従って行うこととしており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、手元流動性の確保に努め、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券(*3)	465,219	465,219	-
資産計	465,219	465,219	-
(1) 社債	(5,000)	(4,911)	88
(2) 長期借入金	(1,407,875)	(1,372,171)	35,703
負債計	(1,412,875)	(1,377,083)	35,791

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券(*3)	311,132	311,132	-
資産計	311,132	311,132	-
(1) 長期借入金	(651,920)	(628,594)	23,325
負債計	(651,920)	(628,594)	23,325

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	200	200

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,834,729	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,565,368	-	-	-
電子記録債権	1,208,868	-	-	-
合計	11,608,967	-	-	-

当連結会計年度 (2026年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,347,813	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,530,375	-	-	-
電子記録債権	1,231,705	-	-	-
合計	13,109,894	-	-	-

(注) 2 . 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	10,000	5,000	-	-	-	-
長期借入金	521,580	518,455	464,080	243,740	155,940	25,660
合計	531,580	523,455	464,080	243,740	155,940	25,660

当連結会計年度 (2026年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	443,455	389,080	168,740	80,940	13,160	-
合計	448,455	389,080	168,740	80,940	13,160	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	465,219	-	-	465,219
計	465,219	-	-	465,219

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	311,132	-	-	311,132
計	311,132	-	-	311,132

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,911	-	4,911
長期借入金	-	1,372,171	-	1,372,171
計	-	1,377,083	-	1,377,083

当連結会計年度(2026年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	628,594	-	628,594
計	-	628,594	-	628,594

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年5月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	443,642	205,817	237,824
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	443,642	205,817	237,824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,577	22,558	981
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,577	22,558	981
合計		465,219	228,375	236,843

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

その他有価証券について16,412千円減損処理を行っております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	298,423	116,961	181,461
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	298,423	116,961	181,461
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,708	12,733	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,708	12,733	24
合計		311,132	129,694	181,437

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額200千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	520,700	418,844	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	520,700	418,844	-

３．当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設定しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち3社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	2,454,113千円	2,109,947千円
勤務費用	153,410	141,598
利息費用	-	28,782
数理計算上の差異の発生額	278,418	4,404
退職給付の支払額	219,158	121,063
退職給付債務の期末残高	2,109,947	2,163,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
年金資産の期首残高	935,867千円	910,516千円
期待運用収益	6,300	6,180
数理計算上の差異の発生額	642	1,911
事業主からの拠出額	44,283	43,564
退職給付の支払額	76,577	44,810
年金資産の期末残高	910,516	917,361

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
積立型制度の退職給付債務	789,064千円	798,220千円
年金資産	910,516	917,361
	121,451	119,140
非積立型制度の退職給付債務	1,320,882	1,365,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,199,430	1,246,307
退職給付に係る負債	1,320,882	1,365,448
退職給付に係る資産	121,451	119,140
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,199,430	1,246,307

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
勤務費用	153,410千円	141,598千円
利息費用	-	28,782
期待運用収益	6,300	6,180
数理計算上の差異の費用処理額	279,061	2,493
確定給付制度に係る退職給付費用	131,950	166,694

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
割引率	1.42%	1.42%
長期期待運用収益率	0.95%	0.95%
予想昇給率	2.34%	2.34%

3 . 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
中小企業退職金共済制度への要拠出額	13,793千円	14,112千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	86,550	92,837
未払事業税	5,435	19,279
退職給付に係る負債	380,344	395,296
減損損失	21,875	21,875
税務上の繰越欠損金 (注)	61,888	29,842
その他	152,876	154,852
繰延税金資産小計	708,970	713,982
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	51,202	16,475
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	102,795	93,784
評価性引当額小計	153,997	110,259
繰延税金資産合計	554,972	603,723
繰延税金負債		
連結子会社土地評価差額	31,783	32,433
土地圧縮積立金	16,917	16,917
その他有価証券評価差額金	73,191	56,010
外国子会社の留保利益	65,771	71,131
その他	20,030	15,673
繰延税金負債合計	207,693	192,166
繰延税金資産の純額	347,278	411,556

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	792	2,581	18,055	40,458	61,888
評価性引当額	-	-	792	2,023	18,055	30,329	51,202
繰延税金資産 (2)	-	-	-	557	-	10,128	10,686

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産10,686千円は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	792	71	7,773	6,098	15,105	29,842
評価性引当額	-	792	71	4,927	6,098	4,585	16,475
繰延税金資産 (2)	-	-	-	2,846	-	10,520	13,366

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 繰延税金資産13,366千円は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は2025年10月29日開催の取締役会において、連結子会社であった株式会社Nビジネスについて、全株式をグロービート・ジャパン株式会社に譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。

なお、本件譲渡に伴い、株式会社Nビジネスを連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

グロービート・ジャパン株式会社

株式譲渡した子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社Nビジネス

事業内容 飲食事業

株式譲渡を行った理由

株式会社Nビジネスは、当社グループのケミカル事業における業務用洗剤・洗浄剤等の実用試験を行う場所としての役割を担って参りました。

しかしながら、当社が中期経営計画「NX2028」に掲げる成長基盤整備を推し進めるにあたっては、目指すべき事業ポートフォリオに沿って経営資源の集中を進めるべきとの判断から、中核事業ではない当該子会社の株式を譲渡することといたしました。

株式譲渡の時期

契約締結日 2025年10月29日

株式譲渡実行日 2025年10月29日

法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

子会社株式売却益 92,069千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	21,808千円
固定資産	5,500千円
資産合計	27,308千円
流動負債	14,377千円
固定負債	105,000千円
負債合計	119,377千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

ケミカル事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概要

売上高 85,701千円
営業利益 1,082千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2025年 5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末 (2026年 5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)

(単位 : 千円)

項目	報告セグメント		
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計
当社グループ製造品	16,955,326	1,486,231	18,441,558
仕入商品等	5,273,309	-	5,273,309
顧客との契約から生じる収益	22,228,635	1,486,231	23,714,867
外部顧客への売上高	22,228,635	1,486,231	23,714,867

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位:千円)

項目	報告セグメント		
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計
当社グループ製造品	17,713,201	1,351,908	19,065,109
仕入商品等	5,554,376	-	5,554,376
顧客との契約から生じる収益	23,267,578	1,351,908	24,619,486
外部顧客への売上高	23,267,578	1,351,908	24,619,486

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔注記事項〕(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、契約資産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料、仕入商品等の製造・販売により構成される「ケミカル事業」と、健康食品等の製造・販売により構成される「ヘルスケア事業」を行っております。そのため、「ケミカル事業」、「ヘルスケア事業」の2種を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額 (注)
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,228,635	1,486,231	23,714,867	-	23,714,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,228,635	1,486,231	23,714,867	-	23,714,867
セグメント利益	1,647,299	277,808	1,925,108	-	1,925,108
セグメント資産	20,744,677	1,839,983	22,584,661	-	22,584,661
その他の項目					
減価償却費	496,975	36,099	533,075	-	533,075
のれん償却額	8,869	16,654	25,523	-	25,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	441,564	9,117	450,681	-	450,681

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額 (注)
	ケミカル事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,267,578	1,351,908	24,619,486	-	24,619,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,267,578	1,351,908	24,619,486	-	24,619,486
セグメント利益	1,906,489	212,119	2,118,608	-	2,118,608
セグメント資産	21,967,043	1,873,761	23,840,804	-	23,840,804
その他の項目					
減価償却費	495,736	34,866	530,602	-	530,602
のれん償却額	8,869	16,654	25,523	-	25,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	525,346	3,941	529,288	-	529,288

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年 6 月 1 日 至2025年 5 月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

「ケミカル事業」セグメントにおいて減損損失55,430千円を計上しております。

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

（単位：千円）

	ケミカル事業	ヘルスケア事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,869	16,654	-	25,523
当期末残高	26,608	99,926	-	126,535

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

（単位：千円）

	ケミカル事業	ヘルスケア事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,869	16,654	-	25,523
当期末残高	17,739	83,271	-	101,011

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 2,499.68円	1 株当たり純資産額 2,744.08円
1 株当たり当期純利益 305.84円	1 株当たり当期純利益 321.01円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,805,495	1,900,463
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	1,805,495	1,900,463
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,903,440	5,920,298

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年 7 月13日開催の取締役会において、会社法第459条第 1 項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、株主還元の強化を進めております。その一環として、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	150,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.53%)
株式の取得価額の総額	330,000,000円 (上限)
取得期間	2026年 7 月14日 ~ 2026年 7 月21日
取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)
その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長執行役員又はその指名する者に一任する。

(3) 自己株式の取得結果

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	133,600株
株式の取得価額の総額	285,236,000円
取得日	2026年 7 月14日
取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
京葉糖蜜輸送 株式会社	第2回無担保 社債	2021年8月25日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.50	なし	2026年8月25日
合計	-	-	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	521,580	443,455	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	339	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,407,875	651,920	0.26	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,929,794	1,095,375	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	389,080	168,740	80,940	13,160
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	12,139,093	24,619,486
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,288,788	2,724,528
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	912,278	1,900,463
1株当たり中間(当期)純利益(円)	154.31	321.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,018,732	6,349,345
受取手形	3 167,071	3 41,637
電子記録債権	3 1,162,534	3 1,175,436
売掛金	2 2,892,627	2 3,147,460
商品及び製品	854,682	760,751
仕掛品	41,794	42,038
原材料及び貯蔵品	471,887	490,995
前渡金	35,409	49,468
前払費用	25,809	79,030
関係会社短期貸付金	2 90,000	-
その他	2 253,716	2 22,432
貸倒引当金	1,526	1,389
流動資産合計	11,012,740	12,157,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,351,246	2,193,524
構築物	42,856	65,685
機械及び装置	661,165	555,762
工具、器具及び備品	100,044	165,019
土地	2,845,211	2,854,874
リース資産	359	110
建設仮勘定	3,264	135,092
その他	17,411	25,361
有形固定資産合計	6,021,559	5,995,431
無形固定資産		
ソフトウェア	41,503	50,746
ソフトウェア仮勘定	27,286	57,102
その他	7,204	7,204
無形固定資産合計	75,995	115,053
投資その他の資産		
投資有価証券	431,049	269,121
関係会社株式	2,507,887	2,497,608
関係会社長期貸付金	2 32,000	-
破産更生債権等	13,422	15,057
長期前払費用	10,135	20,372
前払年金費用	121,451	119,140
繰延税金資産	400,481	457,425
その他	34,286	2 44,592
貸倒引当金	111,812	15,061
投資その他の資産合計	3,438,903	3,408,257
固定資産合計	9,536,458	9,518,742
資産合計	20,549,199	21,675,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	691	-
電子記録債務	1,893,961	1,582,780
買掛金	2 833,325	2 981,256
1年内返済予定の長期借入金	499,680	424,680
未払金	2 333,978	2 399,115
未払費用	427,587	2 437,110
未払法人税等	-	716,000
その他	148,730	214,070
流動負債合計	4,137,955	4,755,013
固定負債		
長期借入金	1,359,500	622,320
退職給付引当金	1,237,879	1,281,294
その他	96,734	96,644
固定負債合計	2,694,113	2,000,258
負債合計	6,832,069	6,755,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金	595,337	595,337
その他資本剰余金	-	20,864
資本剰余金合計	595,337	616,201
利益剰余金		
利益準備金	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
土地圧縮積立金	36,839	36,839
繰越利益剰余金	10,372,309	11,565,368
利益剰余金合計	12,434,022	13,627,081
自己株式	51,249	18,281
株主資本合計	13,563,309	14,810,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153,819	110,475
純資産合計	13,717,129	14,920,677
負債純資産合計	20,549,199	21,675,950

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上高	1 19,898,717	1 21,120,736
売上原価	1 13,141,456	1 13,891,158
売上総利益	6,757,260	7,229,577
販売費及び一般管理費	2 5,175,365	2 5,465,989
営業利益	1,581,895	1,763,588
営業外収益		
受取利息	1 11,254	1 32,672
受取配当金	1 115,978	1 94,126
受取手数料	1 5,948	1 9,101
貸倒引当金戻入額	-	93,389
受取賃貸料	1 48,532	1 48,568
売電収入	8,248	7,866
その他	1 14,165	1 33,975
営業外収益合計	204,126	319,700
営業外費用		
支払利息	5,980	4,518
賃貸収入原価	25,210	24,251
売電原価	6,014	6,223
為替差損	35,552	-
その他	157	201
営業外費用合計	72,916	35,196
経常利益	1,713,105	2,048,092
特別利益		
固定資産売却益	3 799	-
投資有価証券売却益	-	418,844
子会社株式売却益	460,253	0
特別利益合計	461,053	418,844
特別損失		
固定資産除売却損	4 1,787	4 4,526
投資有価証券評価損	16,412	-
子会社株式評価損	162,601	29,279
特別損失合計	180,801	33,805
税引前当期純利益	1,993,358	2,433,131
法人税、住民税及び事業税	125,249	744,833
法人税等調整額	531,017	37,039
法人税等合計	656,267	707,793
当期純利益	1,337,091	1,725,338

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自2024年 6 月 1 日 至2025年 5 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	9,400,978	11,462,944	51,249	12,592,232
当期変動額									
剰余金の配当						366,013	366,013		366,013
当期純利益						1,337,091	1,337,091		1,337,091
税率変更による 積立金の調整額					252	252	-		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	252	971,330	971,077	-	971,077
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	36,839	10,372,309	12,434,022	51,249	13,563,309

	評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	純資産合計
当期首残高	126,227	12,718,459
当期変動額		
剰余金の配当		366,013
当期純利益		1,337,091
税率変更による 積立金の調整額		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	27,591	27,591
当期変動額合計	27,591	998,669
当期末残高	153,819	13,717,129

当事業年度（自2025年 6 月 1 日 至2026年 5 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	585,199	595,337	-	595,337	24,873	2,000,000	36,839	10,372,309	12,434,022
当期変動額									
剰余金の配当								532,278	532,278
当期純利益								1,725,338	1,725,338
自己株式の取得									
自己株式の処分			20,864	20,864					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	20,864	20,864	-	-	-	1,193,059	1,193,059
当期末残高	585,199	595,337	20,864	616,201	24,873	2,000,000	36,839	11,565,368	13,627,081

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	51,249	13,563,309	153,819	13,717,129
当期変動額				
剰余金の配当		532,278		532,278
当期純利益		1,725,338		1,725,338
自己株式の取得	23	23		23
自己株式の処分	32,991	53,856		53,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,343	43,343
当期変動額合計	32,967	1,246,892	43,343	1,203,548
当期末残高	18,281	14,810,201	110,475	14,920,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～38年

構築物 2年～38年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～19年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時一括して費用処理をすることとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に業務用化成品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

・固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産	6,097,555	6,110,484

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、管理会計上の区分を主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。なお、遊休資産については個別の資産単位毎に把握しております。減損の兆候が存在する場合には、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には減損損失を計上しております。

当事業年度においては、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候はないと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,507,887	2,497,608
子会社株式評価損	162,601	29,279

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

市場価格のない株式等は原則的に取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として認識します。

以上の方針に基づいて関係会社株式の評価を行った結果、前事業年度において162,601千円、当事業年度において29,279千円の子会社株式評価損を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,400,000	2,400,000

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	134,843千円	32,119千円
長期金銭債権	32,000	12,228
短期金銭債務	65,142	83,851

3. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
受取手形	20,369千円	7,733千円
電子記録債権	112,089	109,641

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	208,309千円	199,325千円
仕入高	1,597,289	1,691,109
営業取引以外の取引高	113,673	96,699

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.7%、当事業年度42.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.3%、当事業年度57.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
従業員給料及び賞与	1,323,935千円	1,348,161千円
減価償却費	203,370	201,970
退職給付費用	91,728	102,444
運賃	1,355,529	1,386,221

３．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械及び装置	288千円	- 千円
工具、器具及び備品	510	-
合計	799	-

４．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
建物	1,461千円	0千円
機械及び装置	325	0
工具、器具及び備品	0	46
ソフトウェア	0	3,664
その他	0	815
合計	1,787	4,526

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 5 月31日)

１．子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	2,507,887

当事業年度 (2026年 5 月31日)

１．子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	2,497,608

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	67,902	71,492
未払事業税	1,050	17,728
退職給付引当金	351,339	365,729
子会社株式評価損	89,987	96,054
その他	159,860	131,279
繰延税金資産小計	670,140	682,284
評価性引当額	184,740	159,844
繰延税金資産合計	485,399	522,439
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	16,917	16,917
その他有価証券評価差額金	68,000	48,096
繰延税金負債合計	84,917	65,013
繰延税金資産の純額	400,481	457,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度 (2025年 5 月31日)		当事業年度 (2026年 5 月31日)	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.6
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3
受取配当等永久に益金に算 入されない項目	1.6	受取配当等永久に益金に算 入されない項目	1.1
試験研究費等特別控除額	1.0	試験研究費等特別控除額	1.1
評価性引当額の増減	2.8	評価性引当額の増減	1.0
税率変更による影響	0.3	その他	0.4
その他	0.3	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	29.1
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	32.9		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,351,246	29,298	0	187,019	2,193,524	5,042,271
構築物	42,856	33,611	0	10,782	65,685	369,966
機械及び装置	661,165	52,578	0	157,981	555,762	6,384,955
工具、器具及び備品	100,044	111,923	46	46,901	165,019	661,224
土地	2,845,211	9,663	-	-	2,854,874	-
リース資産	359	-	94	154	110	331
建設仮勘定	3,264	384,278	252,450	-	135,092	-
その他	17,411	14,560	-	6,609	25,361	14,105
有形固定資産計	6,021,559	635,913	252,591	409,450	5,995,431	12,472,854
無形固定資産						
ソフトウェア	41,503	33,124	3,664	20,217	50,746	-
ソフトウェア仮勘定	27,286	62,939	33,124	-	57,102	-
その他	7,204	-	-	-	7,204	-
無形固定資産計	75,995	96,063	36,788	20,217	115,053	-

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	113,338	1,715	98,603	16,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6 月 1 日から 5 月31日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 ----- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取った及び売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1 株当たりの買取・買増価格に 1 単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.niitaka.co.jp/)
株主に対する特典	以下の基準により贈呈いたします。 5 月末日の100株以上保有株主様 ・ 100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード (500円分) ・ 1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券 (5,000円分) 11月末日の100株以上保有株主様 ・ 100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード (500円分) ・ 1,000株以上 ジェフグルメカード (5,000円分) または 自社グループ製品詰め合わせ 100株以上を 3 年以上継続保有の株主様を対象に抽選で工場見学会開催

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 . 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- 2 . 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 . 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）2025年8月26日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）2026年1月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年10月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月20日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁九
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 濱田 善彦
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニイタカの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ニイタカ及び連結子会社は、業務用洗剤および固形燃料等の製造販売を主たる事業としており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高24,619,486千円を計上している。このうち株式会社ニイタカの売上高が重要な割合を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、約束した財が顧客に移転した時点で、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることにより、当該財の引渡時点で収益を認識している。なお、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識している。 売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、景気動向等により予算達成が困難と認められる場合、実際の取引に基づかない売上高の計上や期末日付近の売上高の期間帰属を歪める潜在的なリスクが存在する。 また、会社が取り扱う製商品は業務用洗剤、アルコール製剤、固形燃料を中心とした化学製品が中心であり、製商品１件当たりの取引金額はいずれも少額である一方で反復継続的に膨大な件数の取引が行われていること、また、工場出荷・直送・役務提供など複数の取引条件が存在することから、意図しない誤りによって売上高の期間帰属が歪められる潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、株式会社ニイタカの売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社ニイタカにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引及び無作為に抽出した取引について、出荷に関する証憑と突合した。 ・売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。 ・仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。 ・期末日後の多額の売上値引、返品取引の有無を関連資料の通査により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニイタカが2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月20日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁九
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 濱田 善彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2025年6月1日から2026年5月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ニイタカの売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。